

「植物工場事業参入への可能性調査」実施要領等に関する質問に対する回答

質問	回答
1 企画提案時の見積書について、調査に必要な実験にかかる経費や資料購入費を認めてもらえますか。	調査に必要であれば、実験にかかる経費も資料購入費も認めます。
2 見積に交通費を入れていいですか。	調査や打合せに必要な交通費は見積に入れてかまいません。
3 見積に一般管理費を入れていいですか。	一般管理費を入れてかまいません。
4 企画提案時の見積の内容と、契約後の実際の経費の執行の内容が変わつてもいいですか。	契約額の範囲内であれば内容が変わってもかまいません。ただし、大幅に変わる場合は事前に相談してください。
5 プрезентーション審査時はパワーポイントを使う予定ですが、その資料を配布する必要はありますか。	プレゼンテーション用の資料を当日用意するかは提案者の自由です。用意する場合は10部持参してください。
6 プrezentation審査時にパソコンを用意してもらえますか。	パワーポイント2007がインストールされているパソコンを用意します。
7 過去の実績では受託調査だけでなく、自主調査もアピールしていいですか。	アピールしていただいてかまいません。
8 委託費用の支払い方法はどうなっていますか。	委託契約終了後の精算払いとなります。
9 調査は委員会方式で実施する予定ですが、委員会のメンバーの制約はありますか。	委員会のメンバーの制約はありません。
10 委員会を設置して調査を行い、執筆者に報告書の原稿料を支払いますが、執筆者は委員でなくてはいけませんか。	委員でなくてもかまいません。プレゼンテーションの時に、委員会による調査方法について、質問することがあります。
11 提案は他社との共同でもいいですか。	提案は複数の会社による共同提案でもかまいません。ただし、採択時は、当研究所は代表となる会社1社と契約します。
12 提出書類（参加申込書、企画提案書、見積書、その他の添付書類）について、調印が必要なものはどれですか。	見積書に社印だけ必要です。
13 企画提案書や見積書の決まった様式はありますか。	決まった様式はありません。実施要領にあるとおり、任意様式とします。

14	プレゼンテーションでの持ち時間は1社何分になりますか。	プレゼンテーションは15分以内でお願いします。その後の質疑応答は10分を予定しています。
15	採択の中間報告の頻度はどのくらいですか。	進捗状況をみながら数回行います。また、何回か当研究所と打ち合せを行いながら調査を進めてください。
16	報告書の提出締切が平成24年1月13日、委託期間が平成24年2月29日までと異なっている理由はなぜですか。	平成24年1月～2月に当研究所で開催予定の研究会で、調査報告をしていただくため、委託期間が平成24年2月29日までとなっています。
17	今回の委託調査における成果物、例えば調査で得られた情報を、自社のホームページに公開してもいいでしょうか。	成果物は当研究所に帰属しますが、公開してさしつかえない情報もありますので、詳細は契約時に相談させてください。
18	調査項目1と3について、植物工場全般の調査が必要ですか。	1と3については、ユニット型に限らず植物工場全般について調査してください。
19	調査項目3の（1）と（2）のイについて、それぞれ以下の解釈でいいでしょうか。 （1）（植物工場以外も含めて）流通や販路等からみて新潟県にとって将来が期待できる作目 （2）のイ「新潟県の植物工場」にとって将来が期待できる作目	このとおりの解釈でいいです。
20	調査項目1について、「仕様」という言葉がありますが、具体的にどういうことですか。	植物工場のハードの仕様のこと、大きさ、照明、栽培方法などです。
21	調査項目3、「高付加価値」の定義について、新潟県の気候に最適な作目が高付加価値になりますか。それとも、新潟では栽培できない作目が高付加価値になりますか。	どちらも高付加価値となります。
22	本調査は、植物工場システムの販売に重きを置いた調査でしょうか。または、植物工場で栽培する作目販売に重きを置いた調査でしょうか。	どちらにも重きを置いて調査してください。
23	調査のために、県の植物工場研究会メンバー企業を紹介してもらえますか。	契約後は研究会メンバー企業の了解を得て紹介します。